

保育推進活動報告（令和3年4月16日）

全国保育推進連盟役員会での要望活動により、保育環境改善等事業「かかり増し経費」について厚労省より通知されました。

会員の皆様には日頃より推進活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先日前お知らせ致しました通り、去る令和3年3月18日の役員会議において、厚生労働省の矢田貝保育課長による行政説明および推進としての要望活動を行いました。（活動報告 令和3年3月19日号参照）

その際に、令和2年度第3次補正により示されました保育環境改善等事業（新型コロナウイルス感染症対策支援事業）等における「かかり増し経費」について、支払った手当等が認められない等の事例報告が多数ある旨、自治体により見解が大きく異なる現状をお伝えしました。

そうしたところ、厚生労働省より令和3年4月15日、「事務連絡メール」により別紙の通り、各自治体に通知していただきましたのでご確認のうえご活用ください。



※令和3年3月18日の役員会議の様子